

# ひとり親のお母さん・お父さんの就業に ご支援・ご理解をお願いします！

平成 25 年 3 月から施行された『母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法』では民間企業に対する協力の要請・母子福祉団体などの受注機会を増やすよう配慮が定められています。

経済情勢の変化によりひとり親家庭の母及び父の就業が一層困難となってきています。ひとり親家庭は、子育てと生計の二つの大きな役割と責任を担って生活しています。

現在の生活状況、そして子供たちの将来の為に、安定した雇用の場を確保し、経済的自立を促す必要性が最も重要と考えられます。ひとり親家庭の母の就業に対し、皆様の応援をお願い致します。

Q・どのような支援方法がありますか？

A・ひとり親家庭のお母さん・お父さんが応募しやすいよう配慮していただいた求人情報を、当センターに提供して下さい。

Q・ひとり親を採用するに当たって、事業主に対する助成制度はありますか？

A・就職困難者を雇い入れる事業主に対して「特定求職者雇用開発助成金」の支給があります。  
(一定の要件有。窓口は公共職業安定所(ハローワーク)です。)

Q・母子家庭等就業・自立支援センターとは何ですか？

A・帯広市社会福祉協議会が、**北海道及び帯広市**から受託し、ひとり親家庭に対して就業相談・講習会の実施・情報提供・生活全般相談業務を行っています。

～ひとり親の母、父や子供たちが安心した生活を送れる社会に～



社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会

**母子家庭等就業・自立支援センター 【無料職業紹介所】**

帯広市公園東町3丁目9番1 (グリーンプラザ内 1F)

TEL(0155)20-7751 / FAX(0155)20-7752 / E-mail boshi@obihiro-shakyo.jp

受付時間 8:45～17:30 月曜日～金曜日まで

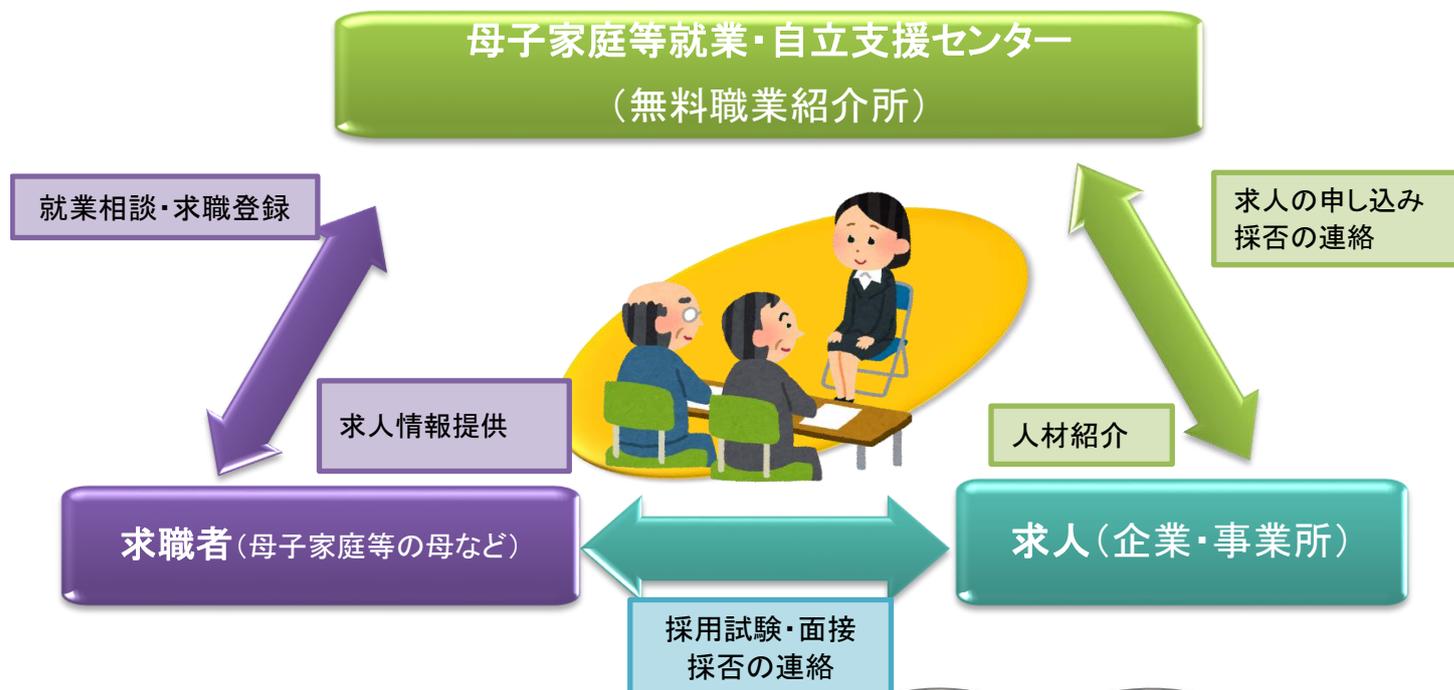
●事業主のみなさまに、ひとり親家庭等の現状をご理解いただき就業のご支援を下さるようお願い致します。●

# 事業主の皆様へ

採用予定の求人がございましたら、ぜひ当センターまでご提供下さい。  
当センター登録者から、条件に適した人材をご紹介します。

～母子家庭等就業・自立支援センターは、北海道及び帯広市からの委託事業で、  
十勝管内のひとり親家庭を対象とした無料職業紹介所です。  
ひとり親家庭の就業支援(就業相談・情報提供・講習会等)を行っております～

## 《求人受付から紹介までのフローチャート》



### 【求人申し込み・受付】

- ・求人申し込みは、当センターへ電話・FAX・郵送またはEmailにより受け付けます。
- ・申し込み用紙は、当センターへご連絡いただければお送りいたします。
- ・求人票は職種別・雇用形態別(一般・パート)に、労働条件等を記入してください。
- ・求人票の有効期間は登録した月を含めて3ヶ月間です。(翌々月末)
- ・法令に違反する求人は、お受けできませんのでご注意ください。
- ・紹介を必要としなくなった求人や、紹介者の採否結果は速やかに当センターまでご連絡ください。

母子家庭等就業・自立支援センター【無料職業紹介所】  
tel0155-20-7751 / fax0155-20-7752 / e-mail boshi@obihiro-shakyo.jp